

明石市第5次地域福祉計画

2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）

共に生き、支え合いを育む
“明石ほっとプラン”

【基本理念】

いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで



2026年（令和8年）3月

明石市

1 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条の規定に基づき、地域福祉推進における市町村計画として策定するもので、本市が推進する地域福祉の方向性や具体的な取組を示すものです。

2 策定の趣旨

本市では2022 年3月に「明石市第4次地域福祉計画」を策定し、次のようなことに取り組んできました。

明石市第4次地域福祉計画【概要】 (2022 年度～2025 年度)

基本理念

いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで

基本目標

- (1)助け合う・支え合う意識の向上
“我が事”意識の醸成と支え合い活動の実践”
- (2)多様な交流の場・居場所づくり
“参加・交流により「つながり」を育む”
- (3)地域における見守りと相談・支援体制の充実
“ワンストップ」「チーム」「アウトリーチ」で地域での安心した生活を実現する”
- (4)地域共生社会に向けた包括的な支援の推進
“誰一人取り残さない共生社会の実現を目指す”

主な取組

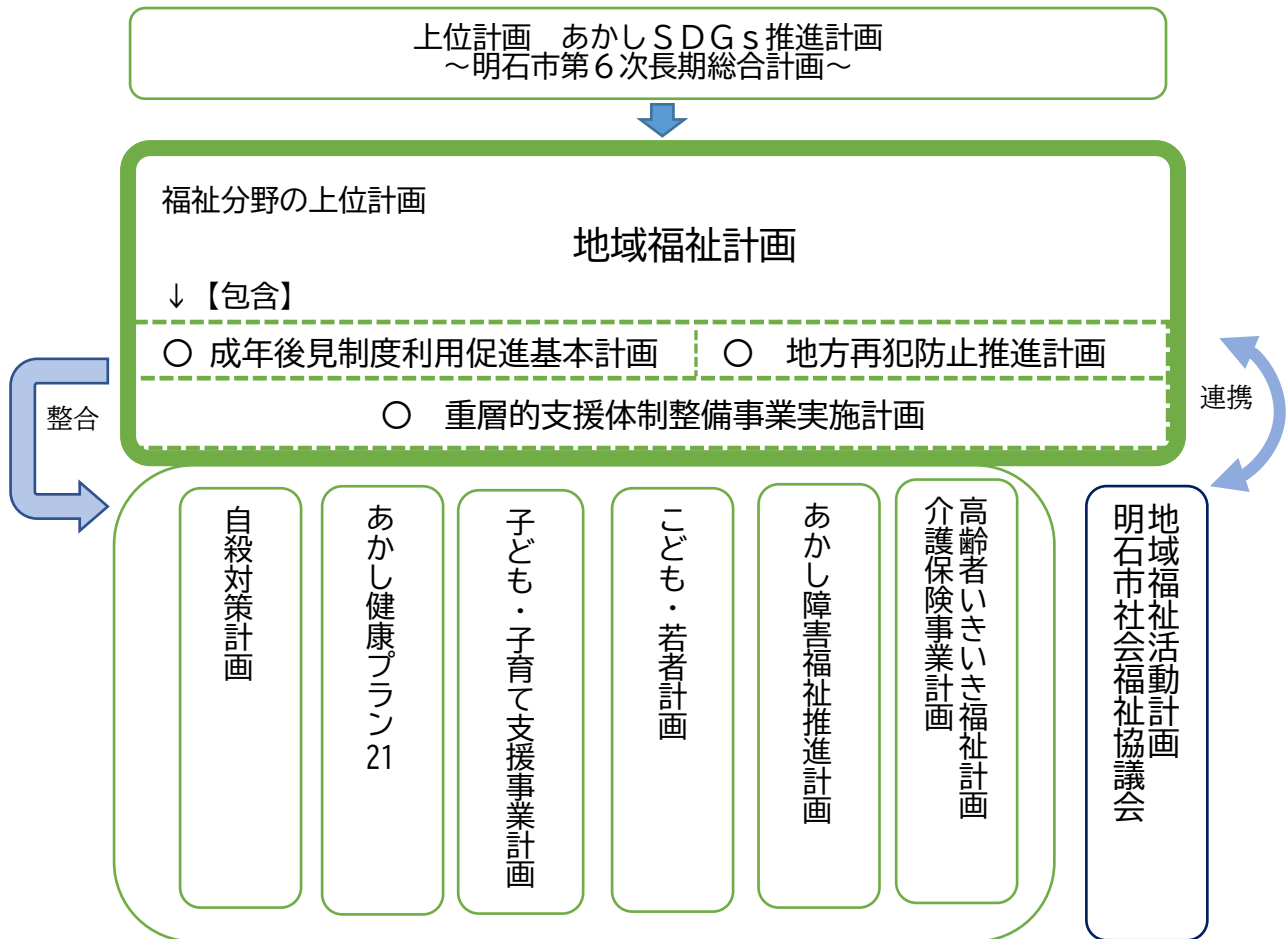
- 担い手の発掘と育成
- みんなの居場所づくりの充実
- 地域総合支援センターにおける相談・支援体制の充実
- 認知症の人と家族への支援の充実

2025 年度をもって第4次地域福祉計画が終了することに伴い、これまでの取組の成果や残された課題、また社会情勢の変化や法制度の見直しなどの動向を踏まえながら、市民のみなさんとともに、みんなの笑顔があふれるまちづくりを進めるにあたり、福祉施策の方向性等を示す第5次地域福祉計画（2026 年度～2030 年度）を策定します。

3 計画の位置づけ

地域福祉計画は、「あかしSDGs推進計画」を上位計画とし、本市の高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通事項を記載する、福祉分野における上位計画として位置付けます。

【関係計画等との関係】



4 基本理念

「いつまでも すべてのひとに やさしい共生社会を みんなで」

計画名称：「共に生き、支え合いを育む “明石ほっとプラン”」

笑顔があふれ安心できる地域づくりの推進

子どもから高齢者までの様々な世代の人たちや障害のある方など、誰一人取り残さない社会が求められています。

だれもが住み慣れた地域で、いきいきと笑顔で安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

【施策展開】

施策 1 情報の提供・発信と意識を高める場・機会の充実

- 情報の提供・発信の充実
- 意識を高める場・機会の充実

施策 2 障害者や高齢者の活躍と社会参画の推進

- 生きがいづくりの促進
- 就労支援の充実
- 介護予防の取り組みの推進

施策 3 みんなで支え合える子育て支援の推進 ★重点施策

- 子ども家庭支援・社会的養育の推進
- 寄り添う支援の推進

施策 4 認知症の人や家族等への支援の充実 ★重点施策

- 認知症の理解啓発・地域支援体制の充実
- 介護予防の取り組みの推進
- 早期の気づき・早期支援の推進
- 権利擁護・在宅生活の支援
- 若年性認知症支援の推進
- 介護保険サービスの充実

施策 5 生活困窮者への支援

- 生活困窮者自立支援法に基づく支援
- 地域ぐるみの生活困窮者支援

施策 6 更生支援及び再犯防止の取組の推進 【地方再犯防止推進計画】

- 円滑な社会復帰を促進して、安全・安心なまちづくりを推進
- 関係機関によるネットワークの構築
- 継続的支援のコーディネート
- 市民への理解の促進

みんなで支えみんながつながる地域づくりの推進

少子高齢化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化はさらに早くなっています。こうしたなか、互いにつながり支え合う取組が生まれやすいような地域づくりが求められています。

地域の担い手の確保と支援を行うとともに、みんなが安心してつながる居場所づくりを目指します。

【施策展開】

施策1 担い手の発掘と育成

- 若年層に対する人材育成の推進
- 地域福祉活動の担い手確保に向けての環境の整備
- 元気な高齢者への地域福祉活動の啓発及び支援
- 多世代での福祉学習の推進

施策2 みんなの居場所づくりの充実 ★重点施策

- みんなの居場所づくりの充実

施策3 活動の活性化に向けた支援の充実

- 生活支援体制整備の推進
- ボランティアの活動支援の充実
- 地域福祉活動の後方支援の充実

施策4 地域住民のつながりの強化

- 地域住民のつながりの強化

施策5 防犯・防災活動の推進 ★重点施策

- 防犯活動の推進
- 防災活動の推進

地域共生社会を支える包括的な体制の強化

ひきこもり状態にある人や8050問題など、一つの制度や支援では対応できない複雑化・複合化した課題が増加しています。

市や明石市社会福祉協議会、各分野の相談支援機関が連携し、多様化する地域課題に対し、適切な支援を行っていくため、重層的支援体制を強化します。

【施策展開】

施策1 重層的支援体制の推進【重層的支援体制整備事業実施計画】

- 複合化、複雑化した課題への取組
- 相談支援体制の強化
- 早期発見、早期対応の仕組みの構築
- 支援に繋がる制度や居場所づくり
- 連携体制の確立

★重点施策

施策2 地域総合支援センターにおける相談・支援体制の充実

- 支援体制の確保
- 属性を問わず断らない相談・支援体制の整備
- アウトリーチを通じた継続的な支援の強化

★重点施策

施策3 困難を抱える人への寄り添い支援と孤立・孤独対策の推進

- 自殺対策の推進
- ひきこもり相談支援の推進
- ヤングケアラーの支援
- 虐待防止及び早期発見・早期対応
- 認知症の人や生活困窮者等への地域での支援
- LGBTQ+への支援

施策4 権利擁護の取組の推進【成年後見制度利用促進基本計画】

- 中核機関の機能の整備・運営
- 地域連携ネットワークの整備
- チーム・協議会による連携の整備
- 成年後見制度の利用の促進及び市民後見人等の養成

重点的な取組（重点施策）

基本目標1 笑顔があふれ安心できる地域づくりの推進

地域でこどもや子育てを見守り、支え合える子育て支援を推進するとともに、認知症の人やその家族の意向を尊重し、認知症を理解し、支え合う取組を重点的に推進します。

指標	現状値	目標値
里親家庭登録のある小学校区数	24 校区 (2024 年度)	28 校区 (2030 年度)
認知症サポーター（オレンジサポーター）養成者数	26,123 人 (2024 年度末現在)	40,000 人 (2030 年度末現在)

基本目標2 みんなで支えみんながつながる地域づくりの推進

住民に身近な圏域において、支え合える居場所づくりの充実を図るとともに、災害時の見守り支援体制などにおいて普段から顔の見える関係づくりを重点的に推進します。

指標	現状値	目標値
こども食堂実施回数	736 回 (2024 年度)	800 回 (2030 年度)
災害時要配慮者への個別避難計画数	339 件 (2024 年度)	1,500 件 (2030 年度)

基本目標3 地域共生社会を支える包括的な体制の強化

「福祉まるごと相談窓口」として相談支援体制を強化するとともに、早期発見・早期対応、支援に繋がる制度や連携体制を確立し、重層的支援体制を重点的に推進します。

指標	現状値	目標値
地域総合支援センター相談件数	40,384 件 (2024 年度)	45,000 件 (2030 年度)
重層的支援会議の効果的運用 ※本指標は数値的に評価するものではなく、毎年開催状況、開催内容等、運用について精査し、効果的に実施できているか検証するものです。	設置済	効果的運用 (2030 年度)
多機関協働ネットワーク会議の延べ参加者数	19 人 (2024 年度)	100 人 (2030 年度)
多機関連携強化に向けた研修回数 ※各支援機関の連携強化と人材育成のための研修回数	0 回 (2024 年度)	4 回 (2030 年度)

明石市第5次地域福祉計画【概要版】
2026年（令和8年）3月

編集・発行／明石市 福祉局 福祉政策室 福祉総務課
電話：(078)918-5168
FAX：(078)918-5051
〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

↓全体版はコチラ↓

